

参入市町村名	愛知県 設楽町	
法人等名（業態名）	関谷醸造株式会社（清酒製造業）	
参入の種別	農業経営基盤強化促進法に規程する特定法人貸付事業	
農業部門の概要	栽培作物	酒米夢山水
	経営規模	約 21ha
	雇用者数	常時従事役員 2 名（専従担当者）
地域の概要	<p>【地域の農業の特徴】 昼夜の温度差を利用したおいしいお米・トウモロコシの栽培やハウス栽培で作られる甘いトマト、健康食材であるエゴマの栽培、夏の冷涼な気候を活かした花き栽培が盛んに行われています。</p> <p>【農業構造】 中山間地域であり、過疎化、耕作者の高齢化が進み、耕作放棄地が増大している一方、農地の流動化が急激に進む可能性が高まっています。</p> <p>【自治体としての農業への取り組み】 やる気のある農業経営者への支援を厚くし、安心・安全で足腰の強い農業経営を支援していきます。</p>	
参入の動機、きっかけ、参入の経過など	<p>本社では、年間約1万俵の米を清酒製造用として使用していますが、その約半分は地元町内の米を使用しています。しかし、本町が中山間地域に位置するため、高齢化による担い手不足が深刻で耕作放棄地率も高く、このままでは地元産のお米を使う酒造りそのものの存続ができるかどうか危機感を抱くようになりました。</p> <p>そこで原料米の納入元である農業者の方々を通じて耕作放棄となっている農地を貸していただけるか、地主さんに打診していただいたところ水田を貸していただける話がまとまり、農業経営基盤強化促進法の改正にあわせて特定法人貸付事業を活用して参入することとなりました。農用地利用集積計画の公告により使用貸借による権利の設定で平成 18 年 5 月から 23 年 5 月までの貸付期間に約 4.7haの農地をお借りすることとなりました。現在は約 21ha の農地で栽培を行っています。</p>	
農業経営（農業事業）の内容	平成 25 年は町内 8 地区、約 21haの水田で酒米品種「夢山水」、掛米用の「チヨニシキ」などを栽培し、全量自社で精米し、原料として使用しています。機械装備は、田植機 6 条、トラクター、キャビン付のコンバインをそれぞれ 1 台ずつ自社で購入しました。	
農産物の販売状況	販売なし	
農業参入にあたって苦労したこと	町との協定の締結や農地の手続など今までに無い業務で、書類作成の事務が非常に煩雑で大変でした。	
現在の課題、問題点	<p>専属担当者 2 名とも非農家という内訳となっているため、専門的な栽培技術の習得が必要です。特に、1筆毎のほ場の状態とその時々のお気象にあわせた施肥量、農薬の使用頻度、水管理の仕方などの栽培ノウハウを集めていますが、それを翌年の作業に反映させるための技術指導を受けたいと考えています。そういった部分での関係機関の一層の支援を望みます。</p> <p>またこれだけの面積になると畦畔の管理や、獣害防止策の設置などもかなりの労力となっていて、その対応に苦慮しています。</p>	

<p>農業参入で良かったと思う点</p>	<p>一粒のお米を我が社が受け取るまでに農業者、JA、町、県など多くの人々の多大な努力や支援によって栽培され、納品していただいていることを社員一人一人が実感できるようになり、社内の意識改革を図ることが出来ました。</p> <p>原料のお米の栽培から清酒の商品化まで一貫生産が可能となり、モノ作りにストーリーが生まれ、より一層お客様へのセールスポイントを向上させることができました。</p>
<p>今後の展開方向、行政や関係機関に望むこと</p>	<p>町内で高齢化等によりどうしても栽培できなくなった圃場から農地をお借りしていくスタンスで規模拡大をしていき、今後は40haを目標に取り組んでいきます。ただ、あくまでも既存の農業者の方々と競合するのではなく、協調していく姿勢を貫きたいと思います。将来的には、近隣の市町村に参入していきたいので、特定法人貸付事業を基本構想の見直しの際には、しっかりと位置づけていただきますようお願いいたします。</p>